

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 8 年度）

令和 8 年 7 月

交野市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する 時期	担当課
交野市立小中学校 空調設備更新等整 備事業	事業契約締結日から 条件付きの最長 15 年間（予定）	市立小学校・中学校 における空調設備 の設計、施工、工事 監理、維持管理業務	大阪府交野市内全域 内において、本業務 の対象として交野市 が指定する小中学校 （小学校 8 校、中学 校 3 校）	令和 8 年 7 月 （予定）	交野市教育委員会事務局 教育総務部まなび舎整備 課 電話：072-810-8010 Mail：manabi- seibi@city.katano.osaka.jp

※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則」（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表するものです。

※本実施方針の公表により、PFI 手法の採用を確定させるものではありません。